

放射線教育

※は参考資料等

1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画等に指導内容を位置付けるよう努める。
- 子どもの発達段階を考慮し、道徳や各教科等の年間指導計画に位置づけ、確実な取り組みになるよう配慮する。特に、学級活動（2）の題材として、**時数を確保して実践する。**
- 各学校の取組を**家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育に対する理解**を促し、連携を図った指導となるよう工夫する。

2 放射線等の基礎的な性質について理解させ、自ら考え、判断する力を育むための指導方法の工夫

- ◎ 県教委発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を有効に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に**情報発信できる力**を身に付けさせるよう努める。
- 研修の機会等を活用して、**教師自身が放射線に関する基礎的な知識**を身に付けるようにする。

※県教委発行 放射線指導資料(右)
※県教委作成 学習教材DVD(左)



3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質や放射線の性質を理解させ、子どもに**適切に判断し行動できる力**を身に付けさせるために、発達段階に応じた系統的な指導を行う。
- **放射性物質を体に取り込まないようにするための方法**や**放射線から身を守る方法**を確実に身に付けさせるとともに、事故が起きた場合の放射性物質に対する**防護や避難の仕方**について理解させる。